

平成 21 年 1 月 16 日	資料
(仮称)こども発達支援センターあり方検討会	

## 検討の整理（案）

主な意見	検討の整理（案）
<p data-bbox="264 400 456 437"><b>1 相談事業</b></p> <p data-bbox="264 451 439 485">(1) 早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="293 499 806 533">① 保健相談所における乳幼児健診</li> <li data-bbox="293 547 759 580">② 保育園等における「気付き」</li> <li data-bbox="293 595 551 628">③ 地域医療機関</li> </ul> <p data-bbox="277 692 790 726">（早期発見から早期支援へのつなぎ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="264 740 1122 821">◇ 乳幼児健診の二次健診としての経過観察健診や発達健診が重要。障害の発見後のフォローアップが重要。</li> <li data-bbox="264 836 1122 1062">◇ 乳幼児健診や就学時健診で指摘がなく、就学後に問題が表面化する例が少なくない。乳幼児健診において、保護者への啓発のため専門家が話をする機会を設けたらどうか。その時点で指摘がなくても、その後の保護者の「気付き」につながるのではないか。</li> <li data-bbox="264 1077 819 1110">◇ 5歳児健診が必要なのではないか。</li> <li data-bbox="264 1125 1122 1206">◇ 5歳児健診で判明しても就学まで1年間しかなく、フォローできる期間が短すぎる。4歳児健診も検討すべき。</li> <li data-bbox="264 1220 1122 1353">◇ 保護者として「かかりつけ医」が一番相談しやすいだろう。小児科医が発達障害の知識を持ち、相談にあたれると非常によい。</li> </ul>	<p data-bbox="1151 400 1391 437">基本的な考え方</p> <p data-bbox="1151 451 1995 632">すべての子どもが生き生きと成長することを願い、発達の遅れに心配のある子や障害のある子とその家族に対して、地域と連携しながら適切な支援を行うことによって、地域に暮らす親子を支えていく。</p> <p data-bbox="1151 692 1664 726">（早期発見から早期支援へのつなぎ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1151 740 1995 967">○ 障害は、(1) 出産時や乳児期に分かる場合、(2) 1歳半、3歳児の乳幼児健診などの健診で分かる場合、(3) 保育園などの日常生活の中での「気付き」で分かる場合、(4) 各種の相談機関での相談の過程の中で分かる場合などがある。</li> <li data-bbox="1180 981 1917 1015">(1) 出産時等：身体障害など早期に診断ができるもの。</li> <li data-bbox="1180 1029 1995 1110">(2) 乳幼児健診等：障害が発見された場合はもちろん、気になる場合にも確実なフォローが重要。</li> <li data-bbox="1180 1125 1995 1206">(3) 保育園等：「気付き」を適切に支援につなげることが重要。</li> <li data-bbox="1180 1220 1980 1254">(4) 相談機関等：適切な支援につなげていくことが重要。</li> <li data-bbox="1151 1268 1995 1353">○ 地域医療機関（小児科等）、保健相談所、保育園等、学校、各種相談機関、（仮称）こども発達支援センター等の</li> </ul>

- ◇ 数年前から日本小児科医会が「子どものこころ相談員」を始め、発達障害を診られる医師を増やそうとしている。医師会内部で発達障害研究会のようなものを立ち上げようという動きもある。
- ◇ 障害児枠で入園しているこどもたち以外のいわゆる「気になる子」というのが増えている。
- ◇ ある地域では、保育園・幼稚園に通っていない親子が遊びに来る「親子遊び広場」事業を実施している。その中で保護者が自分の子と他の子との違いに気付くというケースがある。

関係機関の連携を強め、早期発見から早期支援へ確実につなげるシステムをつくりあげていくことが必要。例えば、地域医療機関、保健相談所、（仮称）こども発達支援センター、総合福祉事務所、保育園、民間団体、教育等との連携を強化し、それぞれの機関において円滑なサービスの利用を図るとともに、障害児に対する総合的な支援体制の構築に努めるため、「障害児支援ネットワーク会議」を開催する。特に配慮を要する子どもについては、「障害児支援ネットワーク会議」の元に、当該機関間で個別のネットワーク会議をもち、適切な支援を行えるようにする。

◎ （仮称）こども発達支援センター

専門医（児童精神科医、小児神経科医）の診断結果にもとづき必要な支援につなげていく。

主な意見	検討の整理（案）
<p>(2)相談</p> <p>□主な相談機関 保健相談所、子ども家庭支援センター、総合教育センター、都児童相談センター、都発達障害者支援センターなど</p> <p>（敷居が低く相談しやすい体制が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自分の子の発達に何かちょっと心配はあるのだけれど、なかなか相談に行けない親御さんがいる。</li> <li>◇ 発達の支援が必要なのだが、なかなか保護者が動いてくれない。そのような場合にどうやってサービスにつなげていくかに非常に苦労する。</li> <li>◇ 保護者が揺れ動いている段階、もしくは子育てがはじめてで何もわからない段階から、話を聴いてくれるような相談機関があるとよい。</li> <li>◇ 障害児枠で入園している子どもたち以外のいわゆる「気になる子」というのが増えている。保護者が障害を受容することができず支援につながらないケースが多い。敷居を低くして相談しやすくすることが必要。</li> <li>◇ 保護者がわが子の発達について少し気になっている段階で、不用意にそのことに触れられると心を閉ざしてしま</li> </ul>	<p>（敷居が低く相談しやすい体制が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害を持つことにも対しては、できるだけ早期からの発達支援が重要。</li> <li>○ 障害には、重度の身体障害や知的障害など出産時や乳幼児期において障害があると診断できる場合もあれば、発達障害等のように乳幼児期では、明確に障害があると診断できない場合もある。</li> <li>○ わが子に発達の遅れがあるのではないかと気にしているが、相談に行く決心がつかず支援につながらない例がある。</li> <li>○ わが子の障害を受容できず支援につながらない例がある。</li> <li>○ 保護者にとって身近で敷居の低いところで相談できる体制をつくることが重要。</li> <li>○ 敷居が低い：障害を意識することなく、子育て相談の一</li> </ul>

う。この段階でのアプローチは専門職である必要は全然ないと思う。もちろん保健師の方、保育園や子ども家庭支援センターの保育士の方が担うことになると思うが、だれかが寄り添って話を聴いてくれることが、その後の支援につながると思う。

◇ 幼児教室は児童館で実施している。児童館ということで保健相談所から紹介されてくる。児童館ということで保護者の抵抗感が少ない。心身障害者福祉センターでの診断を勧めるなどの連携を図っている。

◇ ある地域では、特に相談ということではなく、保育園・幼稚園に通っていない親子が遊びに来る「親子遊び広場」事業を実施している。その中で保護者が自分の子と他の子との違いに気付き、自然に支援員に相談する、あるいは支援員のほうから自然な形で声かけをしていく。

(専門機関としての相談の役割)

◇ 乳幼児健診の二次健診としての経過観察健診や発達健診を実施し、必要があれば専門機関へ紹介する。

◇ 幼児教室では保育が中心。心理の先生を2ヶ月に一度お願いしているが、それ以外の診断などは心身障害者福祉センターにお願いしている。

◇ 幼児教室を卒業し、保育園・幼稚園に行く際に相談を受けるが、なかなか幼児教室側だけでは相談を受けきれな

つとして気軽に相談できる場所(かかりつけ医、保健相談所、保育園等、学校、子ども家庭支援センター、総合教育センターなど)。

○ 各種の相談機関から専門機関へのつながりがスムーズにいくための相互の連携が必要(「障害児支援ネットワーク会議」を活用する)。

◎ (仮称)こども発達支援センターにおいても、名称や雰囲気づくりを含めできるだけ敷居を低くすることが必要。例えば、検査・診察を経てから利用開始となる発達サポート広場のほかに、自由に来所して利用できる親子遊びの場を設けて、施設に親近感を持ってもらう取り組みなどを検討する。

(専門機関としての相談の役割)

◎ (仮称)こども発達支援センター

- ・ 専門医(児童精神科医、小児神経科医)による診断。
- ・ 専門医・療育指導員⇒家庭での療育方法の指導・助言。
- ・ 診断結果に基づく適切な療育の実施。
- ・ 困難事例については、関係機関と連携し問題の解決を図る。

○ 都全体を所管している児童相談センターや発達障害者

い。そのような場合に専門機関としての支援が必要。

- ◇ 小学校高学年になって荒れたり、切れたりとか頻繁になり、保護者が心配になって相談にくるケースが増えている。よく話を聴いてみると背景に発達障害があるケースが非常に増えている。
- ◇ 発達障害者支援センターの相談の 6 割から 7 割は 16 歳以上で手帳がない方。学校を卒業まではサポートがあるが、卒業後に居場所がなくなってしまい、発達障害者支援センターに相談に来る。
- ◇ 発達障害に関して児童相談センターでは、家庭での養育ができない、思春期の非行の問題など色々な相談がくる。

支援センターには、高度な専門機関として、地域の療育機関などに対する技術的な支援が期待される。

主な意見	検討の整理（案）
<p data-bbox="264 352 521 392"><b>2 発達支援事業</b></p> <p data-bbox="264 403 663 438">(1) 気になる段階からの支援</p> <p data-bbox="264 451 1124 678">◇ 気になる段階では障害があるとかないとかということにかかわらず、子育てという意味で子ども家庭支援センターなどを利用するという方向もある。最初から心身障害者福祉センターに相談するということは保護者の抵抗感が大きい。</p> <p data-bbox="264 691 1124 1013">◇ ある地域では、特に相談ということではなく、保育園・幼稚園に通っていない親子が遊びに来る「親子遊び広場」事業を実施している。その中で保護者が自分の子と他の子との違いに気付き、自然に支援員に相談する、あるいは支援員のほうから自然な形で声かけをしていく。そしてもう少し支援が必要なら、より特化したクラスに入れていくというのを何段階かつくっている例がある。</p> <p data-bbox="264 1026 1124 1161">◇ 発達サポート広場の実施日が毎週金曜日となっている。母親が働いている場合も多い。できれば土曜日とかにも実施してもらえれば、利用しやすいのではないか。</p>	<p data-bbox="1151 403 1559 438">(1) 気になる段階からの支援</p> <p data-bbox="1151 451 2011 534">○ 保護者にとって敷居の低い場所で支援を受けられることが必要。</p> <p data-bbox="1178 547 2011 630">保健相談所、保育園、幼稚園、子ども家庭支援センター、総合教育センター</p> <p data-bbox="1151 643 2011 726">○ さらに支援が必要な場合には、専門機関へつないでいくことが必要。</p> <p data-bbox="1151 738 2011 821">○ 障害の確定診断前から支援を受けられるようにすることが必要。</p> <p data-bbox="1151 834 1693 869">◎ （仮称）こども発達支援センター</p> <p data-bbox="1178 882 2011 1209">発達サポート広場の運営方法などの検討が必要。例えば、検査・診察を経てから利用開始となる現行のクラスの他に、自由に来所して利用できる親子遊びの場を設け、発達障害等の疑いのあるこどもについては、かかわりを通して保護者との信頼関係を築き、（仮称）こども発達支援センターの相談・療育機能につなげていくなどの方法。また開催日についても、より利用しやすい曜日、時間帯を検討していく。</p>

## (2)未就園児支援

- ◇ 1、2歳児の段階では、コミュニケーションの基本となる母親との関係をしっかりつくっていくことが重要。
- ◇ 週2回から3回の通所では少ないのではないか。また、人口規模からいって、通所できる施設がすくないのではないか。
- ◇ 年度の後半になると幼児教室もすくすく教室も定員一杯となってしまふ。充実拡大する必要がある。
- ◇ 幼児教室だけを利用している子どもが、保育園、幼稚園を希望する際に、アドバイスしてくれる機関があるとよい。

## (3)就園児支援

- ◇ 保育園などに専門職が出向いていき、現場で子どもの評価をし、保護者からの相談も受け付ける。さらに、必要があればセンターの療育につなげるなどの取り組みも検討する必要があるのではないか。
- ◇ 就園児のグループ支援をもう少し増やして、充実する必要があるのではないか。
- ◇ 就学後に続く支援が重要。就学前1年間は少し学校にもなれるようなプログラムを組む必要があるのではないか。
- ◇ あっちも療育こっちも療育というだけでは、親子が疲れてしまふ。ほっとできる居場所も必要ではないか。

## (2)未就園児支援

- 未就園児については、地域に密着した療育機関である児童デイサービス等の障害児施策で支援が行われる。
- 子どもの育ちに必要な集団的な療育のためにも、児童デイサービス等の施策の充実を図る必要がある。
- ◎ (仮称)こども発達支援センターにおける児童デイサービスを含む未就園児のための通所クラスを拡充する。
- ◎ (仮称)こども発達支援センターの専門相談機能を活用し、民間の療育機関を利用している子どもが保育園、幼稚園の入園を検討する際の相談やアドバイスを行うなどの連携が必要。

## (3)就園児支援

- 保育園、幼稚園等の一般施策による障害児の受入が増加している。子どもの育ちには集団生活を経験することは重要。
- ◎ 障害を持つ子どもに対しては、専門的な療育や指導も必要。保育園などに(仮称)こども発達支援センターからも専門職を派遣する取り組みも検討すべきではないか。
- ◎ (仮称)こども発達支援センターにおいて、就園児支援を継続するとともに、量・質ともに充実することが必要。民間の療育機関とは、職員の相互派遣や合同の研修などを通して支援員の技術向上を図るなどの連携が必要。



(4)就学児支援

- ◇ 学齢期の子どもたちの行き場が非常に少ない。
- ◇ 日中一時支援事業を実施している。保護者は療育を求めてくるが、療育まではできない状況がある。
- ◇ 就学前で障害が回復したりするわけではないので、就学以降も支援が必要。
- ◇ 心身障害者福祉センターは学齢児の相談にもものってきた、全国的にもみても少ない取り組みだと思う。今後も学齢児の相談にのっていくことが必要。
- ◇ 知的障害を伴わない発達障害児への支援の受け皿が不十分である。

(4)就学児支援

○ 「障害児支援の見直しに関する検討会」報告書（抄）

学齢期における障害児の支援策として行われている日中一時支援事業や経過的な児童デイサービス事業については、放課後や夏休み等における居場所の確保が求められていること、また、中学時や高校時に活用できる一般施策がほとんどないことを踏まえれば、充実を図っていくことが必要と考えられる。このため、これらの事業について見直しを行い、単なる居場所としてでなく、子どもの発達に必要な訓練や指導など療育的な事業を実施するものについては、放課後型のデイサービスとして、新たな枠組みで事業を実施していくことを検討していくべきである。

- 学齢期の発達障害の子どもたちの行き場として、児童デイサービスや日中一時支援などの事業の拡充が必要。
- 就学前から就学時、進学時、卒業時などの大きく状況が変わる時に支援が途切れないよう、各機関が連携しながら、将来の地域生活を見据え、継続的な支援を行っていく必要がある。スムーズなつなぎのため、口頭だけでなく、個別支援計画書や就学支援シート（試行）を活用するシステムが必要。
- ◎ （仮称）こども発達支援センター  
学齢期の子どもたちのうち発達に心配のある子どもたちに対しては、経過観察を継続するとともに、総合教育セン

ターと連携しながら、適切な指導・助言を実施していくことが必要。

学齢期の子どもを対象に、例えば土曜日に月1回程度、交流やソーシャルスキルトレーニングの場を設けるなどの取り組みを検討する。

主な意見	検討の整理（案）
<p><b>3 地域支援事業</b></p> <p>(1) 支援機関との連携</p> <p>◇ 地域生活支援センター、子ども家庭支援センター、保健相談所などの関係機関があるが、今のところそれらが有効につながっていない。それぞれが別個に相談を受けている。関係機関のネットワーク化が必要。</p> <p>◇ 保健相談所では、少し育てにくいお子さんがいて、だれかに話を聞いてもらいたいというニーズに対応するため、母子分離で、お子さんは保育士がグループであそばせながら、母親はグループワークをしながら、日々思っていることを話し合う会を実施している。そのような保健相談所の活動と（仮称）こども発達支援センターとの連携ができればよい。</p> <p>◇ 幼児教室と心身障害者福祉センターを併用している方が多い。幼児教室は保育中心で職員も保育士だけ。専門的な診察などは心身障害者福祉センターで受けてもらっている。</p> <p>◇ 発達に心配のあるお子さんの情報を、ある程度一括してカルテのような形でセンターに記録を残し、その情報を活用していくなどの取り組みが必要ではないか。</p>	<p>(1) 支援機関との連携</p> <p>○ 保健、医療、福祉、教育などの関係機関がライフステージに応じて、適切な支援を行っていく必要がある。</p> <p>○ 関係機関や関係者が連携できるシステムをつくりあげることが必要。</p> <p>○ 一貫した支援を継続していくためには、関係機関が相互に支援に関わる情報を共有化できるシステムが必要。なお、その際には、個人情報保護の観点から保護者の了承を事前に得るなどの対応が必要。</p> <p>○ 支援情報の管理をどこで行うかについては、十分な検討が必要。</p> <p>○ 特に就学前から学齢期への移行時など節目には、個別支援計画書、就学支援シート（試行）等の活用を図り、関係者の連携のもと移行時支援を確実にやっていくことが必要。</p> <p>○ （仮称）こども発達支援センターを含む保健、医療、福祉、教育等の関係者ネットワークを構築することが必要（「障害児支援ネットワーク会議」の活用）。</p> <p>○ 各関係者による関係者会議を開催し、各々の役割分担の</p>

- ◇ 療育カルテを保護者に持ってもらうことは有益だと思う。
- ◇ 療育カルテを障害のある子どもとその保護者だけが持つということにすると、ものすごく大きな抵抗になる。実施するならば、運用形態を相当検討する必要がある。
- ◇ すくすく教室を卒業し就園するときに保護者から園へ「個別支援計画のまとめ」を渡しているというが、保護者からではなく支援機関から園へ情報提供すべきではないか。
- ◇ 公的機関と民間機関が連携できるシステムが必要。
- ◇ 民間の療育機関は有料であり、保護者の経済的な状況により、療育が受けられないケースがでる。
- ◇ 心身障害者福祉センターと教育委員会との情報交換はあってもその情報がなかなか現場まで行っていない。

#### (2) 保護者への支援

- ◇ 保護者が受容できず支援につながらないケースが多い。
- ◇ 保護者がわが子の発達について少し気になっている段階で、不用意にそのことに触れられると心を閉ざしてしまう。この段階でのアプローチは専門職である必要は全然ないと思う。もちろん保健師の方、保育園や子ども家庭支援センターの保育士の方が担うことになると思うが、だれかが寄り添って話を聴いてくれることが、その後の支援に

中でどのように支援していくのかを「個別支援計画」としてまとめていくなどの対応も必要。

- 発達に心配のある子どもの情報の活用については、現在、保護者の承諾を得たうえでやっているが、各機関の手順を相互に周知・理解することで、より円滑に行えるようにする必要がある。

#### (2) 保護者への支援

- 子どもの発達に関しては、最も身近な存在である保護者を含む家族への支援が重要。
- 障害児を持つ保護者が子育ての不安や悩みを抱えたままでは、子どもの発達に影響が出る。
- 子どもの発達の基礎は家族であり、できるだけ早期から家族への総合的な支援が必要。
- 障害という視点だけではなく、広い視野での総合的な支

つながると思っている。

- ◇ 障害に係わる問題以外にも色々な問題を抱えている家庭が増えてきている。障害という視点だけでは、解決することは困難。(仮称)こども発達支援センターだけで解決できないと思うので、子ども家庭支援センター(要保護児童対策協議会)等とのネットワークが必要。
- ◇ できるだけ早期の段階から家族全体へのサポートが必要。家族全体をサポートしていかないと、結局家族の中だけで問題がこじれ、例えば警察沙汰になってはじめて表面化するような例がでてきてしまう。
- ◇ 障害を持っている子どもが保育園にお世話になるということは、保護者にとって保育園との関係において非常に重荷になる。障害児という言葉の重みを踏まえ、支援する職員の教育を含め、障害児を取巻く環境を整備していくことが必要。
- ◇ 経験しているお母さんの言葉は受け入れやすい。親同士の支えあう力は、乳幼児から成人に至るまで大きな力をずっと発揮すると思う。何か親の力を利用するシステムができればよい。
- ◇ できるだけ早い段階で母子通園を行うべきと思う。子どもの様子をしっかり見て、子どものことをきちんと分かってもらうシステムがあればよい。子どもが小さい時期に子どものことをきっちり理解できているのといないのでは、

援が必要。具体的には障害の専門機関だけではなく、福祉、医療、子育て、教育等の機関が連携して支援していくことが必要。

- 障害児を育てた経験のある保護者から様々な話を聞く機会、子育て中の保護者同士が悩みを相談しあったり、情報交換をする機会が必要。
- 関係機関  
障害を受容できずにいる保護者や子育てに不安を持ち悩んでいる保護者に対して、関係機関が心理的なケアやカウンセリングを実施することが必要。
- ◎ (仮称)こども発達支援センター
  - ・ 養育支援  
家庭での養育のしかたにより二次障害が生じたり、家族関係が悪化するなどのケースがある。そのようなことを予防するためにも、養育方法の指導・助言を実施することが必要。
  - ・ 保護者グループへの支援  
保護者の活動を支援するため、施設の提供や情報の提供、講師の派遣などの支援を実施していくことが必要。
  - ・ 保護者向けの研修会等  
発達に心配のあるこどもを持つ保護者を対象に、研修会を開催する。開催場所は、(仮称)こども発達支援センターだけでなく、各関係機関の協力を得て、より広い対

<p>将来大きく違ってくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保護者の自主的なグループ活動を支援することが必要。</li> <li>◇ 「ひまわり教室」と同様な教室を学齢期の保護者に対して実施することも必要。それぞれのライフステージにあった支援が必要。</li> </ul> <p>(3) 地域住民への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自分の経験では地域の理解が不十分であったため、地域の防災訓練に子どもを連れて行くことができなかった。</li> <li>◇ 地域啓発で冊子やパンフレットということだが、なかなか読んでもらえないのが実情だと思う。それよりも一目でわかるポスター形式のほうが良い。例えば自閉症の場合には、どういう特性があり、まわりがどう対処すべきかが分かるようポスターを作成し、掲示するほうが効果がある。</li> <li>◇ 障害特性を記載したカードを地域の方々に渡して理解を深めてもらう。病院にいった際に受付にカードを提示すると別室で対応してくれたケースもある。</li> <li>◇ カードの受け止め方には個人差がある。障害を公にすることに躊躇する、また、公にしたくないと考える保護者もいる。</li> <li>◇ 作業所でもカードをつくっている。作業所の子だと分かり声をかけてもらうこともある。(ただし、リスクを伴う場合もある。)</li> </ul>	<p>象に情報を提供できるようにする。</p> <p>(3) 地域住民への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障害等についての啓発用ポスターを作成し、区民の目に触れやすい場所に掲示する。</li> <li>○ 区のホームページや区報の特集ページを活用した発達障害等についての啓発。</li> <li>○ 障害特性を記載したカードを作成し活用する。(保護者の自主的な取り組みとしての実施が望ましい。)</li> </ul>
---	--

◇ カードについて行政が主導するのは色々難しい。保護者の自主的な取り組みとしてカードをつくり、子どもに利用させるのなら問題はない。自分たちの子どもの安全は、まず保護者が考えるべき。